

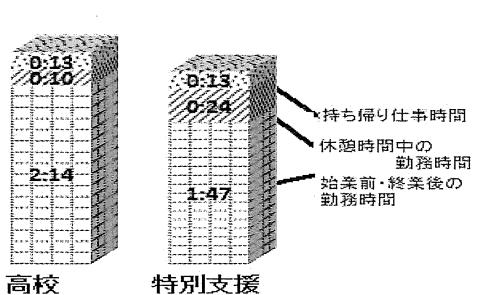
兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

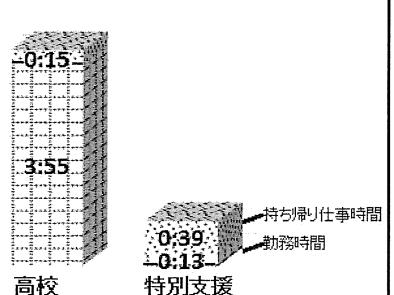
9月高教組超勤実態調査の結果より

学校での超過勤務時間 高校2時間24分 特別支援学校2時間11分 超勤解消の方策は、業務を減らすことと、人を増やすこと！

高教組は、9月の10～16日を基準とした連続する7日間の超過勤務の実態を調査しました。台風21号が近畿を直撃し、多くの学校が休校となった日を含む一週間を基準とした調査でしたが、それでも多くの超勤が生じる結果となりました。調査の自由記載欄には、超勤実態に見合う手当の支給を求める声や、人を増やして欲しいなどの声が多くありました。



グラフ1 平日1日の超過勤務時間の平均とその内訳



グラフ2 休日1日の平均勤務時間・持ち帰り仕事時間

| 総計 | 雇用 | | | 年齢 | | 性別 | | 正規 | 再任用5日 | 再任用3日 | 臨時 | 40歳未満 | 40歳以上 | 男 | 女 |
|------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|----|-------|-------|---|---|
| | 正規 | 再任用5日 | 再任用3日 | 臨時 | 40歳未満 | 40歳以上 | 男 | | | | | | | | |
| 集計数 | 623 | 485 | 34 | 6 | 98 | 234 | 383 | 360 | 255 | | | | | | |
| 高校 | 391 | 322 | 26 | 4 | 39 | 155 | 234 | 265 | 124 | | | | | | |
| 特別支援 | 232 | 163 | 8 | 2 | 59 | 79 | 149 | 95 | 131 | | | | | | |
| 職種 | 教諭・主幹 | 義務 | 実習 | 寄宿 | 栄養 | 現業 | 事務 | | | | | | | | |
| 集計数 | 552 | 16 | 15 | 17 | 0 | 7 | 6 | 8 | | | | | | | |
| 高校 | 361 | 7 | 12 | 0 | 0 | 3 | 4 | 3 | | | | | | | |
| 特別支援 | 191 | 9 | 3 | 17 | 0 | 4 | 2 | 5 | | | | | | | |

表1 超勤調査 校種別、任用形態別、職種別 集計数(10月31日現在)

高校の超勤の原因は、「部活動」「分掌業務」「授業・授業準備」

今回の調査では、高校での平日1日あたりの超過勤務時間は、平均すると1日あたり2時間24分、持ち帰り仕事時間を含むと2時間37分となっています(グラフ1)。

回答者にとって超過勤務の主な原因となる業務を、選択肢の中から3つ選択してもらった結果がグラフ3です。1位「部活動」61.4%、2位「分掌業務」54.0%、3位「授業・授業準備」49.4%となっています。

平日の超過勤務の状況について自由記載欄に、「部活動指導を放課後～18:30まで行うこと」で担任業務や授業の準備の時間が確保できず、帰りが遅くなっている。

「担任業務（クラス生徒の回収物のチェック・その他諸々）が多すぎて、その影響によって教材研究等が勤務時間内にとても終わらない現状」

「分掌により超勤になることがある。時期によって体調をこわしていても、休みたいとは言えなくなる。（無理をして当たり前な状態）」などの声がありました。

また、グラフ2は、休日（週休日および祝日）の1日あたりの平均勤務時間と持ち帰り仕事時間を表したものですが、模試監督などの業務に携わった方もおられると思われますが、休日にも「部活動」「授業準備」に時間が取られてい

ることが、自由記載欄にみられます。

「部活動で土日ともほぼつぶれてしまうのがつらい。家庭の時間がとれずギクシャクすることがある。」

「担当科目が多く、毎週授業の準備にあけれ、休日も自宅で仕事をしないと月～金の間の授業がまわりません。」

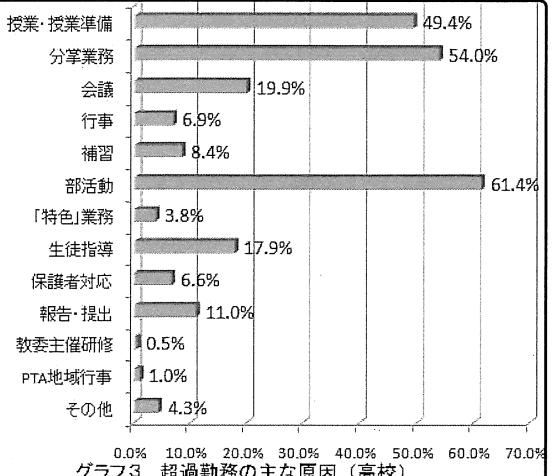
部活動に多くの時間を取られ、結果的に授業や担任の業務にも支障をきたすことや、休日出勤へのつらさがわかります。対策としては、「超勤や部活動指導において手当の充実」

「授業の平均持ち時間の軽減」

「部活動指導に対して割り振り変更や残業代」

「部活をもたないという選択肢が欲しい。持つ人より給料が下がってもよい。」

「外部指導者の導入」「外部委託するべき」との声がありました。



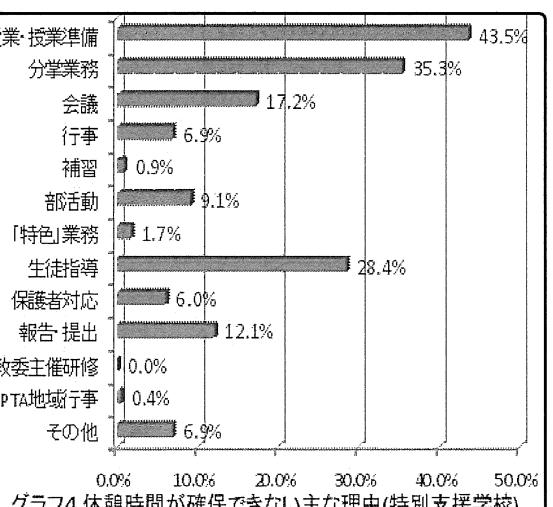
特別支援学校では、休憩時間に「授業・授業準備」「分掌業務」が常態化

特別支援学校では、超勤時間は2時間11分で、休憩時間も24分勤務しています(グラフ1)。

休憩時間が確保できない主な理由(グラフ4)では、1位「授業・授業準備」43.5%、2位「分掌業務」35.3%となっています。多くの特別支援学校は、昼は給食指導があるため、児童生徒の下校後に休憩時間としています。しかし、それでも休憩時間が確保できない状況にあり、その理由として、

- ・いろいろな打合せ、教材研究
- ・保護者からの連絡を読み、課題等を加筆
- ・放課後支援の生徒の送り

を挙げる方が多く「休憩時間が確保できないの当たり前になっている」との回答も得ています。



勤務の割振り・代休は取れない

高校・特別支援学校とともに、業務によっては割振り、代休が取得できますが、現実はそうではありません。

「休むとそのしわ寄せで自分が苦しくなる」

「割振りは忙しくて取れない」

という現状や、割振りが取りにくいことを訴える方が多くおられました。制度はあっても、活用できない環境が再認されました。なかには、こんな問題発言をする管理職もいました。

「（教頭から）割り振り変更はややこしいと言われ、結局うやむやにされた。」

超勤解消は人を増やすしかない

調査には以下の回答がありました。

「今の仕事量では超勤になるのは当然。仕事内容や人員数など見直していただけたら。」

「人員の増員が必要。業務の精選もして、子どもにかける時間を確保してほしい。」

11月7日の第2回県教委交渉では、教育次長も「人的配置の充実が必要」と回答していますが、「国に要請をする」以外に県教委として対策を示していません。

高教組は、この調査結果も基に、超勤解消を強く求めて交渉に臨みます。

あなたも高教組に入って、超勤解消について共に考えていきませんか？

「超過勤務実態調査」にご協力頂いた皆さん、ありがとうございました。